

平成26年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月4日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸	副町長 森澤光則	教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁	町づくり推進課長 青井義和	
産業振興室長 中村茂弘	町民課長 羽場幸春	
農林課長 小平春幸	建設課長 武重栄吉	観光課長 今井一行
教育次長 宮坂 晃	会計室長 市川清子	
たてしな保育園園長 中谷秀美	総務課長補佐 遠山一郎	
代表監査委員 市川 泉		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三	書記 伊藤百合子
-------------	----------

1. 会議録署名議員の指名

2番 森本 信明

3番 小宮山正儀

散会 午後3時25分

(午前10時00分 開会)

議長（滝沢寿美雄君） おはようございます。定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回立科町議会定例会を開会します。

会期中のネクタイと上着の脱着につきましては、個人の判断にお任せをいたしますので自由にしてください。

9月4日、本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、教育長、代表監査委員及び関係課長です。

次に、本日の会議において蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラからの町長招集の挨拶の撮影と、広報たてしなの取材撮影を、それぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（滝沢寿美雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番議員、森本信明君、3番議員、小宮山正義君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（滝沢寿美雄君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、橋本 昭議会運営委員長より報告願います。橋本 昭議会運営委員長、登壇の上、願います。

〈7番 橋本 昭君 登壇〉

7番（橋本 昭君） おはようございます。議会運営委員長の橋本です。議会運営委員会より、会期の検討結果について、ご報告申し上げます。

会期につきましては、8月25日、議会運営委員会を開催し、平成26年第3回定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法等、議会運営について検討した結果、本定例会に提出されている案件の状況を鑑み、会期は、本日から9月17日までの14日間とすることが適当との結論に達しました。

議員各位におかれましては、本定例会での25年度各会計決算の認定を審議するに当たり、当町は明確な事務事業評価制度がないことから、事務事業評価の観点から、各事務事業の目標達成度、事業効果、課題等について、十分かつ慎重なる審議をされることを切にお願いし、会期についてのご報告を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会会期は、本日から9月17日までの14日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月17日までの14日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。長坂事務局長。

議会事務局長（長坂徳三君） 本定例会の会期日程を、議会運営委員会の検討結果に基づき説明いたします。

本日4日は、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。

本会議終了後、議会だより編集委員会を第1委員会室で行います。

2日目、5日は、午前10時開会し、本日に引き続き、議案の提案説明、決算審査報告を行います。

3日目、6日と4日目、7日は休会です。

5日目、8日は、午前10時に開会し、質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

本会議終了後、全員協議会を第1委員会室で行います。

6日目、9日は、午前9時より社会文教観光常任委員会を第1委員会室で開催し、付託案件の審査を行います。

7日目、10日は、午前9時より総務経済常任委員会を第1委員会室で開催し、付託案件の審査を行います。

8日目、11日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

9日目、12日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

10日目、13日、11日目、14日、12日目、15日は休会です。

13日目、16日は、委員会の予備日とします。

14日目、17日は、午後2時に開会し、各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採択などを行います。

本会議終了後、第1委員会室において全員協議会を開催します。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（滝沢寿美雄君） 日程第3、町長招集のあいさつ、小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） おはようございます。本日、ここに、平成26年第3回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様にはご出席をいただき、ありがとうございます。

ことしの夏は、平年並みの梅雨明けとなりましたけれども、梅雨明け後の連日暑い日が続き、全国各地で熱中症により亡くなられた方や、多くの方が医療機関に搬送さ

れるなど、対策に迫られました。

全国各地に、異常な猛暑や想像を超える猛烈な豪雨が続き、自然の猛威におののくばかりであります。

幸い、当町には被害はございませんでしたが、県内では、南木曾町で、また、広島市でも大規模な土砂災害が発生し、大変大きな犠牲をこうむりました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

季節も移ろい、9月に入りまして、大分過ごしやすくなりましたけれども、まだまだ残暑が続きます。町民皆様におかれましては、十分ご自愛を願います。

さて、当町の主たる産業であります農業について、凍霜害やひょう害などの被害もなく、現在、順調に生育しているところであります。

特に、稲作では、既に稲穂もこうべを垂れ、豊作が期待をされ、収穫の秋が楽しみでございます。

また、夏の白樺高原への観光客入り込みであります。梅雨明け後、暑かったことから、8月上旬までは平年並みとのことではございましたけれども、その後は、天候に恵まれず、昨年より少ない観光客であったと伺っております。

秋の行楽シーズンに向けては、多くの観光客の皆様が訪れますようお願いしております。

本年4月に消費税が8%に引き上げられました。引き上げ後の消費反動から抜け出しつつあるということではあります。地方ではそのような実感がないのが実情であります。

国には、地方で景況感が感じられるきめ細やかで経済対策を実施していただきたいと願うものであります。

こうした中、町では、当町の経済活動を下支えするべく、総額1,000万円の地域活性化事業として、たてしな商品券発行事業を行うことといたしました。多くの町民の皆様にご購入、利用を通じまして、地域経済の活性化を願うものであります。

さて、8月10日に執行されました長野県知事選挙におきまして、阿部守一氏が当選をされ、2期目がスタートしたところであります。1期目同様に県民との対話集会や私ども首長との意見交換の場を通じ、一人一人の個性輝く長野県を目指して、掲げました60項目の公約の実現に取り組み、県民があすの希望と暮らしの安心が確かなものとなる長野県土づくりを願うものであります。

一方、安倍内閣は、去る7月1日に歴代内閣の憲法解釈を変え、集団的自衛権行使容認を閣議決定をいたしました。十分なる国会での審議を経ず、国民への説明も不十分、そして、多くの地方議会が危惧を示した中で閣議決定でございました。

きのうは、第2次安倍内閣が新たに発足をいたしました。この内閣では、国会議論を十分され、国民に丁寧な説明と、今回地方の創生を大きな公約とされ、加えて経済対策では、地方が実感できる回復を掲げており、ぜひ実現をと切に願うものであります。

今年度もはや半期がたとうとしております。本年度主な事業の進捗状況について報告をいたします。

まず、4月に改組いたしました地域振興室であります。町の重大課題への取り組み、人口減少対策として、企業誘致、移住促進を行っております。

今までなかった企業誘致用のパンフレットを作成して、ビックサイトや県の東京事務所での誘致活動を行っているところでございます。

企業誘致、移住促進は、営々に行わなければならないものと考えております。町の人口をふやし、活性化していくため、取り組まなければならない重要な施策であります。交流があります相模原市や愛川町等のお力もお借りし、誘致活動を進めてまいる所存でございます。

次に、教育関係では、多くの教育環境整備を行っております。小学校では、電気配線修繕、給食室の天井改修、給食室東進入路改修、牛乳保冷庫の更新及び小中学校体育館天井落下物調査が完了をいたしました。

小中学校の教室に天井、扇風機も稼働し、児童生徒に大変好評でございます。今後とも安心・安全で快適な教育環境の向上に努めてまいります。

あわせて、環境向上に伴って教育の実も上がるよう、立科教育も推進してまいります。

現在、6月7日の日曜日に開催されます4年に一度の町民大運動会に向け、鋭意準備中でございます。町民の皆様に喜んで楽しんでいただけるよう工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

また、オレゴン市姉妹都市連携40周年に係る一連の記念行事の最後といたしまして、8月18日から22日にかけて友好都市委員長、副町長、議長に渡米をしていただき、オレゴン市民との交流を深めていただきました。さらなる信頼関係が築かれ、両市町のさらなる文化交流の拡大につながればと願っております。

次に、ごみ処理についての取り組みであります。

現在、鋭意進めております新クリーンセンターの一部事務組合立ち上げについては、6月議会におきまして規約の承認の議決をいただき、その後8月18日に佐久地方事務所長から組合設立の許可をいただきました。10月1日には、佐久市北佐久郡環境施設組合の設立組合会議を開催し、正副組合長を決めてまいります。

次に、高齢者福祉であります。昨年、社会福祉法人となりましたハートフルケアたてしなの移転増築計画であります。

現在、造成工事も終了し、本体の建設工事の入札手続を進めているところでございます。建物は、木造耐火づくり、一部2階で総面積が7,402平方メートルであります。これは、町有林のカラマツ材約3,000立米を使用した温もりのある建物と期待をしているところでございますが、建設資材費の値上がり、職人不足からの労務費単価の高騰などから、工事費全体が上がっており、現在、法人と工事費縮減資金手当について

協議検討をしておるところであります。

町民皆様、多くの方々が一日も早い利用を待ち望んでおります。早期の完成を目指し進めてまいります。

次に、農業では、2月の大雪で被災をしました農業用ビニールハウス等の復旧支援事業がございます。当初45農業者、89棟の支援を見込んでおりましたが、事業継続をやめる等で現在37農業者、77棟の復旧支援を行っております。年度内には全て竣工できるよう努めてまいるところであります。

次に、昨年度より進めております地理空間情報整備事業であります。

この事業は、土地にかかわる道路や上下水道データ等を地籍図や空中写真と重ね合わせることによりまして、より精度の高いデータ管理と一元的管理を目的に行っているものであります。

昨年、撮影をした空中写真と公共施設等の現地確認調査をしたデータ化が終了し、地籍図と重ね合わせて利用できるようになりました。本格稼働前ではございますけれども、内部事務には使っております。

現在、上下水道のデータや道路台帳のデータの取り込みを行っており、年度末には終了し、27年度当初からは、町民の皆さんへ提供を含めて稼働するよう進めてまいります。

続いて、定例会にご提案を申し上げます案件について、主な概要を申し上げます。

条例制定については、条例の一部改正及び長野県町村公平委員会規約変更をあわせて8件であります。

議案第61号 立科町振興計画基本構想の議会の議決に関する条約条例制定は、法的な作成義務はなくなりましたが、町の総合的、計画的な行政運営の指針となり、まちづくりの長期展望を示すものであることから、その基となります基本構想につきまして、議会の議決を経ることといたしました。

議案第62号から64号は、幼児教育、保育、地域の子供、子育てを総合的に推進するため、子ども・子育て支援法等関連する法律に基づき、各事業の整備及び運営に関する基準を定める条例制定。

議案第65号は、上位法令の改正に伴う関係個所の一部改正であります。

議案第67号は、佐久市北佐久郡環境施設組合が長野県町村公平委員会に加入するに当たり、規約変更について議会の議決が必要であり、お願いをしております。

補正予算については、一般会計ほか7件、水道事業会計未処分利益剰余金処分1件、決算認定は一般会計ほか9件であります。

報告は、財政の健全化判断比率等の報告、教育委員会の事務管理及び執行状況の点検及び評価報告の2件であります。

同意は、教育委員の選任1件であります。

まず、補正予算の概要を申し上げます。

一般会計補正予算は、歳入歳出に4億3,380万6,000円を追加し、予算の総額を49億7,949万7,000円としようとするものであります。

歳入では、事業補助金と前年度繰越額確定により増額計上をいたしました。

歳出では、総務費で、豊島区交流事業、地域と大学連携推進事業経費、民生費で、高齢者福祉事業費としてハートフルケアたてしなにかかわる地域介護福祉空間整備等施設整備交付金4,000万円、清掃費でごみ収集車変更更新費用の計上、観光費で、観光施設管理経費の計上、土木費で町道新設改良舗装工事費、女神湖町営住宅調査測量委託費用を増額を計上いたしました。

次に、特別会計であります、それぞれ事業の進捗に伴う補正でございます。

なお、提案いたします案件の詳細については、それぞれ担当課長より説明をさせます。

本定例会は、決算議会と言われております。一般会計ほか9つの会計につき、計画いたしました総事業に対し監査委員さんの審査を受け、決算審査と財政健全化の意見をいただく、まさに1年の総まとめであります。

この後、監査報告がございますが、ご指摘つぶさに精査し、立科町の自立と町民益にかなう町政運営に努めてまいり所存であります。

25年度を顧みて、それぞれの事業が議会や町民の皆様のご理解、ご協力により実施できましたことに感謝を申し上げます。

また、就任以来、町の自立を目指し、最大の公約として掲げ進めてまいりました財政比率の改善は、今回25年度実質公債比率で4.6%を報告することができ、全町民の皆様のご理解とご協力のおかげさまであります。心より感謝を申し上げまして招集の挨拶といたします。

続いて、6月定例会以降につきましての主な町長諸般の報告を申し上げます。

6月18日は、地域公共交通活性化協議会の開催をし、今後の運営等について協議をしております。また、同日、立科土地改良区水神祭、その後町老人クラブ連合会の総会に出席し、活発な活動に敬意を表するとともに、さらなるご活躍をお願いしたところであります。

20日には、オレゴン市よりの訪問団の皆様の歓迎パーティーを開催し、親善を深めております。

24日には、佐久広域連合議会第2回定例会が開催をされ、補正予算並びに消防ポンプ自動車購入等の全議案を可決いたしました。

25日は、区長、部落長会研修に同行しております。

26日には、北佐久郡行政連絡協議会定例会が開催をされ、出席をいたしました。

28日には、軽井沢町風越公園総合体育館竣工式に出席をしております。

7月1日には、白樺リゾート観光協会の総会に出席をいたしました。同日の夜、消防幹部会におきまして、さらに組織の強化を図るよう要望をいたしました。

2日から4日にかけて、愛媛県で開催をされました全国下水道推進大会に長野県町村下水道推進協議会副支部長として参加をしております。

また、帰庁後は、白樺湖活性化協議会、諏訪湖流域下水道懇談会に出席しております。

6日には、北佐久消防ポンプ操法、ラッパ吹奏大会が開催をされ、副町長が出席をいたしました。

7日には、白樺高原を美しくする会の総会を開催しております。

9日には、交通安全町民大会が行われ、高齢者の事故防止、また、死亡事故ゼロ及び無事故・無違反に努めるよう喚起をいたしました。

同日、第5回町民まつりの実行委員会を開催し、町民の皆さんの多くのご参加により、開催できますようご協力を要請をいたしました。

10日には、国道254号佐久松本間整備促進期成同盟会総会に出席をしております。また、川西土地改良区連合の水神祭には副町長が出席をしております。

11日には、町政懇談会を開催し、事務事業の説明後、区長、部落長の皆さんからご質問にお答えし、意見交換を行いました。

また、本年も防災訓練は地域主体で実施したい旨、説明を申し上げ、ご依頼を申し上げたところであります。

14日には、青少年問題協議会が開催をされ出席をしております。

15日には、佐久市北佐久郡環境施設組合設立調印式が行われ、調印をしております。

同日、佐久建設事務所との意見交換会を行い、現地も視察していただき、町の道路事情を説明し、国、県道等の要望箇所について事業実施をお願いをいたしました。

16日には、佐久良荘の理事会及び定例議会に出席をいたしております。

18日には、第2回臨時議会をお願いし、農業委員会議会推薦と補正予算（第2号）をお認めいただきました。

21日には、たてしな環境フェア2014が開催され、ご挨拶を申し上げたところであります。

同日、夏の交通安全やまびこ運動にあわせ、蓼科牧場に交通指導場が開設され、出席をし挨拶をしております。

23日、24日と、北佐久郡行政連絡協議会の視察研修によりまして、浜岡原子力発電所の視察をし、24日午後には、東京に移動し、水資源保全全国自治体連絡会設立会議に出席しております。

25日には、東信農業共済組合正副組合長会議に出席し、午後は、中部横断自動車道建設促進期成同盟会の総会に出席をいたしました。

また、同日、白樺高原臨時警備派出所の開所式が行われ、ことしこそ多くの観光客や地方客の来訪を期待するとともに、観光地の安全・安心を願い、副町長が出席をいたしました。

29、30日には、県町村会建設部会が開催され、出席をしております。

また、30日には、第3回臨時議会をお願いし、工事請負契約についてお認めをいただきました。

31日には、県国保連合会通常総会に出席をしております。同日、岩手県副村長会の行政視察があり、副町長が対応いたしました。

8月2日には、第25回立科町町民まつりが行われ、ことしも天候に恵まれ、大勢の皆さんにご参加をいただき、盛大にできました。この場をお借りし、感謝を申し上げます。

4日には、県道立科小諸線建設促進期成同盟会に出席をいたしました。

5日には、川西赤十字病院運営審議会に出席をしております。

また、同日、上田定住自立圏でお世話になっております上田市様の信州上田花火大会に副町長が出席をしております。

7日には、東信農業共済組合理事会が行われ出席をいたしました。

8日には、開発審議会を開催し、案件の審議をお願いしております。

11日には、第4回議会臨時会をお願いし、補正予算（第3号）をお認めいただきました。また、電算システム共同化委員会並びに協定締結式が行われ出席をいたしました。

15日には、成人式が行われ、93人の新成人にお祝いと激励の挨拶を申し上げたところであります。

18日には、佐久広域連合正副連合長会議が開催され出席をしております。また、オレゴン市訪問のため、訪問団として副町長が参加をいたしました。

19日には、北佐久郡行政連絡協議会の定例会が開催され、出席をいたしました。

20日には、松本佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会総会が開催され、出席をいたしました。

また、町監査委員さんより、平成25年度決算審査報告をいただいたところでありませぬ。

21日から22日は、市町村自治体経営セミナーに参加をし、研修をしてまいりました。

24日には、少年スポーツ大会が行われ、子供たちへの激励を申し上げたところであります。

25日には、東部湯ノ丸インター関連道路網整備促進期成同盟会総会に出席をいたしました。

26日には、佐久圏域水道水質検査協議会委員会に出席をしております。

29日には、JA佐久浅間農業協同組合との懇談会が開催され、農業生産の実情、農業振興等について情報交換をしております。

また、蓼科高校育成会役員会が開催され出席をしております。

30日には、第27回地域福祉推進町民大会が開催され、関係者への活動の御礼を申し

上げ、激励を申し上げたところであります。

31日には、町内各地域の実情にあった地域指定の防災訓練を行い、災害に対する意識の高揚を図り、心強いものを感じたところでございます。

以上で、町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

議長（滝沢寿美雄君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、西藤 努総務経済常任委員長、報告ありますか。

5番（西藤 努君） それでは、総務経済委員会視察を行っておりますので、ご報告いたします。

8月22日、蓼科山山麓を源流とする塩沢堰、宇山堰、八重原堰の湧水池及び3堰統合水路地、宇山堰の三面、石樋遺構及び所管施設の視察を行っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 次に、土屋春江社会文教観光常任委員長、報告ありますか。

4番（土屋春江君） 社会文教観光常任委員会の報告をいたします。

6月25日、立科教育の一環で蓼科高校との連携の中で、1年生の学び直し、学び高めの数学の授業の参観をまいりました。

同日、統合たてしな保育園が開園し、1年経過した中で、現状及び課題について、中谷園長と懇談をいたしました。

7月28日、社会福祉法人として1年経過したハートフルケアたてしなへ視察、運営状況、新徳花苑移転新築工事スケジュール等の説明を聞いてまいりました。

8月21日、民生児童委員会との合同研修会を開催し、「特殊詐欺被害防止アドバイザーになろう」との演題で、佐久警察署防犯課指導係より講師を招き講義を受けました。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第61号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第5 議案第61号 立科町振興計画基本構想の議会の議決に関する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。青井町づくり推進課長、登壇の上、願います。

〈町づくり推進課長 青井 義和君 登壇〉

町づくり推進課長（青井義和君） おはようございます。議案第61号 立科町振興計画基本構

想の議会の議決に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第2条第4項において、市町村に対し総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想について、議会の議決を得て定めることが義務づけられておりましたが、平成23年5月、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、同項が削除され、基本構想の法的な策定義務はなくなりました。

しかし、基本構想は、町の総合的かつ計画的行政運営の指針を示すものであり、町民に長期的な展望を示し、魅力あるまちづくりの将来像を描くものであります。

法的な根拠はなくなりましたが、まちづくりの羅針盤とも言える基本構想は、従来どおり、町民の代表である議会の議決を得ることで町民全体の総意により策定されたものであることを裏づけるためにも必要かつ重要なことであると考えます。

したがって、新たに条例を定め、基本構想について議会の議決を得ることとするものであります。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

◎日程第6 議案第62号～日程第8 議案第64号

議長（滝沢寿美雄君） 次に、日程第6 議案第62号 立科町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定についてから、日程第8 議案第64号 立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてまでの3件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。宮坂教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 宮坂 晃君 登壇〉

教育次長（宮坂 晃君） 議案第62号から64号につきまして、提案理由を説明申し上げます。

以下3つの条例につきましては、国において幼児教育、保育、地域の子供、子育てを総合的に推進するために、平成24年8月に子ども・子育て支援法と関連する法律、いわゆる子ども・子育て関連3法が制定されました。これに基づき、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月にスタートいたしますが、今回提出の3つの条例は、この関連3法の施行に伴う町の例規の整備でございます。

まず、議案第62号 立科町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例でございますが、子ども・子育て支援法の規定により、関連する施設の設置者、事業者は、支援法に定める運営に関する基準に従い、教育、保育を提供しなければならなくなりますが、その運営に関する基準を全ての市町村が条例で定めることになっております。

条例の内容でございますが、特定教育・保育施設であります認定こども園、幼稚園、

保育所、特定地域型保育事業であります小規模保育、家庭的保育、居宅型訪問保育、事業所内保育へ国から共通の財政支援が行われます。この支給費の支給に係る施設として、町が確認する施設を特定教育・保育施設、特定地域型保育事業といい、給付の対象となるかどうかを確認するための基準となっております。

この基準につきましては、平成26年厚生労働省令第39号の基準布令に従い制定してございます。

この中では、従うべき基準として、利用定員、差別的扱いの禁止、虐待の禁止、秘密の保持等が盛り込まれております。

この条例は、平成27年4月1日から施行の予定です。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第63号 立科町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について、提案理由を説明申し上げます。

この条例案につきましては、児童福祉法の一部改正と関係法令の整備法による児童福祉法の改正により、町は家庭的保育事業の設備及び運営について条例で基準を定める必要があります。

立科町では、当該する事業は行われておりませんが、認可の申請があったときは、基準に適合するかどうかの審査を行う必要があります。条例の内容は、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業内保育事業などの家庭的保育事業等を行うものが遵守しなければならない基準が条例の内容となっております。

基準につきましては、平成26年厚生労働省令第61号の基準布令に従い制定いたしました。

この条例は、平成27年4月1日、子ども・子育て支援法、児童福祉法の一部改正等関係法令の整備法の施行の日から施行されます。

続きまして、議案第64号 立科町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について説明申し上げます。

この条例は、児童福祉法の一部改正と関係法律の整備法による児童福祉法の改正により放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、これまでは、法的拘束力のない指針が示されておりましたが、国の基準に沿った基準を条例で定める必要があります。

条例の内容は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営についての基準でございます。平成26年厚生労働省令第63号の基準布令に従い制定いたしました。

第3条、第4条は、最低基準、第5条から8条は、一般原則、非常災害対策、一般的要件、第9条が設備の基準、第10条が職員の配置基準、資格要件等、第11条から17条が衛生管理、秘密保持、運営規定等、第18条が開所日数の基準等を定めております。

この条例は、平成27年4月1日、子ども・子育て支援法、児童福祉法の一部改正等関連法律の整備法の施行の日となっております。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第65号

議長（滝沢寿美雄君） 次に、日程第9 議案第65号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君） 議案第65号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策促進法等の一部を改正する法律及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国後の自立の支援に関する法律名の改正に伴い、本条例中にある名称の一部を改正するものであります。

附則として、この条例は平成26年10月1日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第10 議案第66号

議長（滝沢寿美雄君） 次に、日程第10 議案第66号 立科町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。宮坂教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 宮坂 晃君 登壇〉

教育次長（宮坂 晃君） 議案第66号 立科町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の廃止について、提案理由を説明申し上げます。

立科町民俗資料館は、昭和49年に開館し、収蔵品を展示、公開してまいりました。しかしながら、利用者の件、老朽化に伴う雨漏り等によって、収蔵品の管理も困難になったことから、教育委員会で審議をいただいた結果、廃止することになり、ことし5月より施設の取り壊しに着手し、7月に解体が完了しました。

以上の経過から、立科町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例につきましては、条例の廃止をお願いするものでございます。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第11 議案第67号

議長（滝沢寿美雄君） 次に、日程第11 議案第67号 長野県町村公平委員会を共同設置する

地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君） 議案第67号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

規約の案でございますが、別表中、川西保健衛生施設組合の次に、佐久市北佐久郡環境施設組合を加えるというものでございます。

長野県内の町村一部事務組合及び広域連合の合せて54の団体からなる長野県町村公平委員会に、今回、佐久市、立科町、軽井沢町、御代田町を組織市町といたします佐久市北佐久郡環境施設組合が10月1日付で新設され加入となります。

地方自治法第252条の7第2項の規定による協議について、同条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） これから質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第67号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第67号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り議事を再開します。

◎日程第12 議案第68号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第12 議案第68号 平成26年度立科町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。笹井総務課長。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君） 議案第68号 平成26年度立科町一般会計補正予算（第4号）について提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算（第4号）は、歳入歳出にそれぞれ4億3,380万6,000円を追加し、予算の総額を49億7,949万7,000円とするものでございます。

それでは、5ページをお開きください。

第2表地方債の補正でございますが、前沢川の復旧工事について過年単独災害復旧事業債を新たに追加をするものです。

限度額は110万円、起債の方法は、証書借り入れまたは証券発行、利率は4%以内、償還の方法は記載のとおりでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

2の歳入でございますけれども、9款地方特例交付金につきましては、減収補填特例交付金でございます。交付額決定により21万1,000円の増額を計上いたしました。

14款国庫支出金1目民生費国庫補助金でございますが、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金として487万7,000円の増額、社会保障税番号制度システム整備費として、国民年金、国民健康保険後期高齢者医療、障害者福祉、児童福祉、介護保険等のシステム改修費96万6,000円の増額でございます。

また、地域介護地域空間整備等施設整備交付金として4,090万円を増額するものでございます。これは、ハートフルケアたてしな増床移転に係るものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

6目総務費国庫補助金は、住民基本台帳及び税務に係る社会保障税番号システム整備費補助金として602万9,000円を増額するものでございます。

15款県支出金3目農林水産業費県補助金は、1節で農業費補助金、青年収納給付金推進事業補助金を対象者1名増による増額、農地台帳システム整備事業費補助金の増合せて641万9,000円を増額計上いたしました。

2節林業費補助金では、森林づくり推進交付金地域活動推進事業補助金として170万円を増額計上、6目教育費県補助金は、町並木松樹勢回復事業に対する県指定文化財補助金を増額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

17款寄附金1目総務費寄附金は、一般寄附1名、ふるさと寄附金16名の寄附がございまして、合計額26万円を計上いたしました。

19款繰越金は、前年度繰越額確定により、3億6,944万7,000円を増額いたしました。

21款町債につきましては、過年単独災害復旧事業債として110万円を計上いたしました。

続きまして、11ページ3の歳出でございますけれども、2款総務費3目財産管理費は、町有地の修繕費として30万円、また、ふるさと寄附金として25万円の基金積み立てを計上、5目企画費は、豊島区交流事業、地域と大学連携推進事業経費として計65万円、9目地理空間情報活用推進費は、大型コピーシステム機購入費用117万円を増額計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

2項徴税費のうちの2目賦課徴収費は、社会保障税番号制度導入に伴う電算委託料及び負担金の増額、3項戸籍住民基本台帳費は、徴税費へ科目がえによる減額でございます。

13ページに移ります。

5項統計調査費につきましては、全国消費実態調査、農林業センサス業務に伴います準職員職員賃金を計上してございます。

7項コミュニティ費は、温泉管、ろ過器、ポンプ類、空調機器点検委託料及びサウナ風呂修繕工事費を計上いたしました。

次に、14ページでございます。

3款民生費1目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計への繰出金、2目障害者福祉費は、前年度の精算に伴い3つの事業において国への返還金が生じたので、その合計額178万6,000円を計上、ほか2目、4目国民年金費で、社会保障税番号制度に係る電算委託料の補正となります。

15ページですが、5目臨時福祉給付金等給付事業費につきましては、臨時福祉給付金給付見込み額として465万円及びそれぞれの給付事業に係る消耗品を増額計上いたしました。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、社会保障税番号制度に対応するための電算委託料、3目保育所費は、生ごみの自家処理のため、生ごみ処理機の購入費用を新たに計上をいたしました。

16ページをお願いいたします。

3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費は、特別会計への繰出金、2目高齢者福祉事業費は、ハートフルケアたてしなに係る地域介護福祉空間整備等施設整備交付金として4,090万円、介護予防支援プラン等委託料として224万3,000円を計上いたしました。

17ページ、4款衛生費1項の1目保健衛生総務費ですが、医療費削減に向けた健康啓発事業実施のための経費として261万1,000円、2目予防費は、社会保障税番号制度に係ります電算委託料、予防接種法、また、予防接種法の改正による水痘及び高齢者の肺炎球菌の予防接種費用、合せて471万7,000円を計上、3目母子保健費は、精算に

よる国庫負担金の返還金のための計上でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

2項清掃費1目ごみ処理費は、傷みがひどくなっているごみ収集車の更新費用1,154万4,000円を計上いたしました。

5款農林水産業費、1項1目農業委員会費は、農地台帳システム改修費用の計上でございます。

19ページ、3目農業振興費は、青年就農給付金対象者1名150万円分の増額でございます。

7目森林公園管理費は、食事の提供をするための使用申請があり、備品等の整備費用288万4,000円を新たに計上をいたしました。

20ページになりますが、2項林業費2目林業振興費は、地域で進める里山事業補助金60万円を計上いたしました。

6款商工費3目観光施設費は、野外音楽堂、女神湖センター修繕改修、これに伴う経費並びに歴史民俗資料館跡地に高度搬入費等合わせて264万2,000円を計上いたしました。

21ページ、7款土木費1目土木総務費は、事業費支弁による人件費を特別会計へ振りかえによる減額でございます。

22ページ、2項道路橋梁費1目道路維持費は、道路の維持管理整備に伴う賃金借上げ料及び小規模修繕料、道路補修委託料合わせて678万8,000円を増額計上いたしました。

2目道路新設改良舗装費につきましては、町道舗装及び改良工事、別荘道路舗装工事費として1,530万4,000円を新たに計上をいたしました。

3目交通安全施設整備費は、ガードレール設置工事費として70万円を増額をしております。

23ページ、4項住宅費1目住宅管理費でございますが、公営住宅等長寿命化計画策定費用として83万4,000円、3目町営住宅建設事業費ですが、女神湖町営住宅の調査測量委託料としまして145万7,000円を計上いたしました。

5項下水道費1目下水道総務費は、特別会計への繰出金並びに公共下水道事業計画策定委託料合わせて214万1,000円を計上いたしました。

24ページに移ります。

9款教育費2目事務局費は、AETが交代したことによる保険料等補助金の増及び教員住宅修繕料を計上してございます。

2項小学校費で25ページのほうに移りますが、3項中学校費は、2項の小学校費、3項の中学校費、いずれも運営上の必要経費を計上してございます。

4項社会教育費2目公民館費は、集会所整備事業補助金等60万円を増額いたしました。

5項社会体育費2目体育施設費は、体育センター用具庫ドア修繕費用を新たに計上をしてございます。

26ページになります。3目史跡公園管理費は、財源内訳の変更のみです。

10款災害復旧費は、2目過年度発生災害復旧費として前沢川の工事費114万5,000円を計上いたしました。

歳入歳出の差し引き3億1,377万円は予備費で調整をしてございます。

補正4号については、説明以上でございます。

◎日程第13 議案第69号～日程第15 議案第71号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第13 議案第69号 平成26年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから日程第15 議案第71号 平成26年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの3件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君） 議案第69号 平成26年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ516万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億6,216万7,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。9款繰入金のうち、1項他会計繰入金で、社会保障税番号制度の導入に伴うシステム改修として一般会計からの繰入金、10款繰越金では、前年度繰越金確定により、486万7,000円の増額補正をお願いするものです。

次に、歳出であります。5ページをお願いいたします。

1款総務費で、社会保障税番号制度の導入に伴うシステム整備費として30万円の増、これは既存システムを同制度に対応させるための改修経費となります。

3款後期高齢者支援金で29万9,000円の増、4款前期高齢者納付金11万4,000円の減、次に、6ページ、6款介護納付費地域支援事業支援納付金で188万6,000円の増額をお願いするものです。いずれも社会保険診療報酬支払い基金からの平成26年度概算額確定による補正となります。

10款諸支出金では、70歳から74歳の医療費自己負担増の凍結措置継続による高齢受給者証の再交付業務に対する国庫補助金である高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の前年度超過交付分の返還額として8,000円の増額。

11款予備費で歳入との調整をさせていただいております。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう

お願い申し上げます。

続きまして、議案第70号 平成26年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

補正予算（第1号）は、歳入歳出の総額に、それぞれ15万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,847万6,000円とするものであります。

4 ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4 款繰入金のうち、1 目事務費繰入金では、社会保障税番号制度の導入に伴うシステム改修として、一般会計からの繰入金、5 款繰越金では、前年度繰越金確定により5万1,000円の増額補正であります。

次に、歳出であります。1 款総務費のうち1 目一般管理費では、税番号制度によるシステム改修委託料10万円の増額、4 款予備費で歳入歳出の調整により5万1,000円の増額をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第71号 平成26年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,389万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億3,089万1,000円とするものであります。

4 ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4 款国庫支出金、5 款支払い基金交付金のうち1 目介護給付費交付金は、それぞれ過年度分の確定に伴う精算交付金の増額、10 款繰入金では、社会保障税番号制度導入に伴うシステム改修として一般会計からの繰入金、11 款繰越金では、前年度繰越金確定による853万9,000円の増額補正であります。

次に、歳出であります。1 款総務費のうち、1 目一般管理費では、番号制度によるシステム改修委託料30万円の増額、6 款予備費で歳入歳出の調整により1,298万2,000円の増額、さらに7 款諸支出金のうち2 目償還金では、地域支援事業に係る国庫支出金等過年度分返還金として60万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第16 議案第72号～日程第20 議案第76号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第16 議案第72号 平成26年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についてから日程第20 議案第76号 平成25年度立科町水道事業会計

未処分利益余剰金の処分についてまでの5件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。武重建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 武重 栄吉君 登壇〉

建設課長（武重栄吉君） それでは、議案第72号 平成26年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ18万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ268万4,000円とします。

4ページをごらんください。

歳入ですが、3款財産収入の利子及び配当につきまして、基金利子の実績見込みにより1,000円減額します。

5款繰越金の前年度繰越金を18万1,000円増額します。これは前年度実績によるものでございます。

歳出では、1款土木費の一般管理費で、一般職給料を18万円増額いたします。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第73号 平成26年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をいたします。

1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ309万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ4億6,355万8,000円とします。

4ページ、ごらんいただきたいと思います。

歳入ですが、1款分担金及び負担金の下水道負担金で、茂田井地区管理費負担金を666万7,000円減額し、5款繰入金を突貫管理経費分コミプラ等管理経費分及び公債費償還利子分が合計113万2,000円の減額となり、一般下水道事業経費分及び浄化槽事業経費分が合せて310万円の増額となりまして、差し引き196万8,000円を増額します。

また、6款繰越金の前年度繰越金ですが、立科分が113万2,000円、茂田井分が666万6,000円で、合計779万8,000円の増額となります。

次に、5ページの歳出をごらんください。

1款下水道費のうち、下水道等管理費、コミプラ等管理費は、財源内訳の変更であり、茂田井地区管理費は1,000円の減額となります。

また、次ページ、6ページになりますが、下水道等事業費では、工事請負費及び合併処理浄化槽設置整備補助金等で310万円増額し、2款公債費では、利子の財源内訳の変更でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第74号 平成26年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第

1号) について、提案理由の説明をいたします。

1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ16万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,657万4,000円とします。

4ページ、ごらんいただきたいと思います。

歳入ですが、4款の基金繰入金を200万円減額し、5款の繰越金を216万4,000円増額します。

次に、5ページの歳出でございますが、1款衛生費の下水道管理費で財源内訳を変更し、2款予備費を16万4,000円増額することにより調整いたしました。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

次に、議案第75号 平成26年度立科町水道事業会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明をいたします。

1ページをごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出、第2条、平成26年度立科町水道会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正します。第51款水道事業費用のうち、第1項営業費用を158万8,000円増額し2億2,895万5,000円とし、第3項特別損失を107万6,000円、第4項の予備費を51万2,000円、それぞれ減額し、特別損失3,588万6,000円、予備費969万1,000円とします。

内訳は、2ページごらんいただきたいと思います。

法定複利利子の科目振り替えのほか、配水及び給水費で美上下と姥の配水池の貯水槽の清掃業務委託料51万2,000円を計上しました。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第76号 平成25年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明をいたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成25年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金1,319万6,078円のうち、500万円を減殺積立金に、31万2,047円を建設改良積立金に、788万4,031円を利益積立金にそれぞれ積み立てるものとします。

それでは、次ページの平成25年度立科町水道事業剰余金処分計算書案をごらんください。

資本金及び資本剰余金合計の当年度末残高は、それぞれ22億2,565万685円、20億18万1,533円となり、未処分利益剰余金は1,319万6,078円でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は1時30分からです。

(午前11時43分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第21 認定第3号～日程第25 認定第7号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第21 認定第3号 平成25年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第25 認定第7号 平成25年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定についてまでの5件を一括議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。市川会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計室長 市川 清子君 登壇〉

会計室長（市川清子君） 認定第3号 平成25年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

最初に、一般会計決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入、1款町税では、予算現額8億3,204万6,000円、調定額10億4,354万5,606円に対し、収入済み額8億5,981万173円、不納欠損額40万6,676円、収入未済額1億8,332万8,757円となりました。

不納欠損額につきましては、後ほど事項別明細書においてご説明申し上げます。

2款地方譲与税、以降11款交通安全対策特別交付金までは収入済み額のみ申し上げます。

2款地方譲与税6,245万円、3款利子割交付金147万6,000円、4款配当割交付金216万4,000円、5款株式等譲渡所得割交付金364万9,000円、6款地方消費税交付金7,305万7,000円、7款ゴルフ場利用税交付金936万330円、8款自動車取得税交付金1,744万6,000円、9款地方特例交付金223万6,000円、10款地方交付税18億9,331万6,000円、11款交通安全対策特別交付金90万7,000円の収入済み額でございます。

12款分担金及び負担金、調定額5,280万7,398円に対し収入済み額5,207万2,102円、収入済み額73万5,296円でございます。

13款使用料及び手数料、調定額1億5,404万7,076円に対し、収入済み額1億4,802万645円、収入未済額602万6,431円でございます。

14款国庫支出金、調定額2億1,880万7,347円に対し、収入済み額1億7,530万7,347円、収入未済額4,350万円となっております。収入未済額については、繰越額であり、内容は事項別明細書においてご説明申し上げます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

15款県支出金、調定額2億411万6,802円に対し、収入済み額1億8,650万7,602円、収入未済額1,760万9,200円となっております。

これにつきましても、収入未済額は、繰越額であり、内容は事項別明細書においてご説明申し上げます。

16款財産収入、調定額 2 億525万3,905円に対し、収入済み額 1 億4,007万2,633円、不納欠損額2,259万287円、収入未済額4,259万985円でございます。

不納欠損額については、事項別明細書においてご説明申し上げます。

17款寄附金以降21款町債までは、収入済み額のみ申し上げます。

17款寄附金3,239万円、18款繰入金 5 億3,418万9,131円、19款繰越金 5 億7,260万7,436円、20款諸収入 1 億2,401万7,101円、21款町債 1 億9,810万円でございます。

歳入合計、予算現額51億404万5,000円、調定額54億594万3,132円、収入済み額50億8,915万5,500円、不納欠損額2,299万6,963円、収入未済額 2 億9,379万669円でございます。

次に、5 ページから 8 ページまでの歳出についてご説明申し上げます。

款のみ支出済み額、翌年度繰越額の順にご説明申し上げ、ゼロ円の欄は省略させていただきます。

また、翌年度繰越額の内容については、事項別明細書においてご説明申し上げます。

5 ページの 1 款議会費から申し上げます。

1 款議会費、支出済み額6,891万8,787円、2 款総務費 8 億8,678万263円、3 款民生費 9 億416万9,794円、翌年度繰越額350万円、4 款衛生費 3 億5,661万7,406円、5 款農林水産業費 1 億8,953万2,052円、翌年度繰越額2,259万4,000円、6 款商工費 2 億7,189万5,834円、7 款土木費 6 億1,582万2,867円、翌年度繰越額6,098万9,000円、8 款消防費 1 億4,049万1,138円、9 款教育費 3 億4,481万4,592円。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

10款災害復旧費4,655万2,020円、11款公債費 3 億4,513万9,667円、12款予備費の支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額51億404万5,000円、支出済み額41億7,073万4,420円、翌年度繰越額8,708万3,000円、不用額 8 億4,622万7,580円でございます。

9 ページをお願いいたします。

歳入合計50億8,915万5,500円、歳出合計41億7,073万4,420円、歳入歳出差し引き残額 9 億1,842万1,080円でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書について主な事項をご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入、1 款町税、調定額10億4,354万5,606円、収入済み額 8 億5,981万173円、不納欠損額40万6,676円、収入未済額 1 億8,332万8,757円でございます。

町税の歳入構成割合は16.9%でございます。

1 項町民税では、収入済み額 3 億2,449万8,504円で、税込全体の37.7%を占めており、不納欠損額は 4 件、19万3,476円で、主に本人死亡、相続財産放棄、差し押さえ可能財産なしによるものです。

2 項固定資産税では、収入済み額 4 億5,041万4,996円で、税込全体の52.4%を占め

ております。不納欠損は3件、21万3,200円で、3件のうち2件は邦人で、破産処理
終結によるものでございます。

5項入湯税においては、収入済み額1,596万4,950円と前年比1,260万円ほどの増額
となっており、税込全体の1.9%を占めております。特別徴収義務者は3件でござい
ます。

町税の収納率は、現年度収納率が97.7%で、前年比0.1%の増でございます。滞納
繰越分収納率は5.7%で、前年比3.2%の減となり、滞納繰越分収納率が大幅に下がる
という結果となりました。

12ページ、13ページをお願いいたします。

5款株式等譲渡所得割交付金の収入済み額は364万9,000円で、前年比337万円ほど
の増額となっておりますが、これは県全体の株式等譲渡所得の増額により、町への交
付金増となったものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

10款地方交付税の収入済み額は18億9,331万6,000円で、前年比6,800万円ほど増額
となっております。

25年度から始めました統合型地理情報システム事業及び不採算地区公的病院等が特
別交付税の増となった要因でございます。

歳入の構成割合は37.2%でございます。

12款分担金及び負担金では、収入済み額5,207万2,102円、収入未済額73万5,296円
で、歳入の構成割合は1.0%でございます。

1目民生費負担金1節児童福祉費負担金、収入済み額4,458万2,955円のうち保育所
保育負担金は4,091万9,300円で、前年比304万5,000円の増でございます。園児数は
174名で、25年4月時点での園児数より12名増となっております。

13款使用料及び手数料は、収入済み額1億4,802万645円、収入未済額602万6,431円
で、歳入の構成割合は2.9%でございます。

1項1目のコミュニティ館の使用料7,960万3,043円、続いて、16ページ、17ページ
になりますが、5目土木使用料、1節の公営住宅使用料現年度分3,242万6,600円が主
なものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、収入済み額1億7,530万7,347円、収入未済額4,350万円で、歳入
の構成割合は3.4%でございます。

1億民生費国庫負担金の収入済み額1億3,791万9,000円のうち、1節社会福祉費負
担金の障害者支援事業負担金5,775万9,350円、2節児童福祉費負担金の児童手当負担
金7,542万4,000円、3目災害復旧費国庫負担金で、今年の台風18号による町道野方西
塩沢線復旧工事負担金175万875円が主なものです。

2項国庫補助金、収入済み額3,325万9,000円、収入未済額4,350万円でござい
ます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

4目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金1,145万円は、地域の元気臨時交付金事業の町道野方西塩沢線ほか9路線に係る舗装工事補助金でございます。

収入未済額435万円については、社会資本整備総合交付金事業繰越金として町道中原大深山線改良工事補助金3,150万円及び町道平林真蒲線改良工事補助金1,200万円が繰越額でございます。

6目農林水産業費国庫補助金1節土地改良費補助金246万9,000円は、地域の元気臨時交付金事業の県営ため池牛録宇山地区の整備事業補助金でございます。

9目消防費国庫補助金1節消防費補助金876万7,000円は、24年度繰越事業でありました全国瞬時警報システムJアラートの情報を有線放送及び音声告知放送で自動的に放送ができる防災情報通信整備事業補助金でございます。

15款県支出金収入済み額1億8,650万7,602円、収入未済額1,760万9,200円、歳入の構成割合は3.7%でございます。

22、23ページをお願いいたします。

2項県補助金、1目民生費県補助金2節児童福祉費補助金のうち、収入未済額349万9,000円は、安心子供基金事業の子ども・子育て新制度対応保育料システムの改良委託業務補助金が繰越額となっております。

3目農林水産業費県補助金、収入済み額6,117万2,914円、収入未済額1,411万200円でございます。

24、25ページをお願いいたします。

2節林業費補助金、収入済み額2,696万9,900円のうち、森林造成事業補助金1,438万7,200円が主なものでございます。

これは、信州の森林づくり事業で、ハートフルケアたてしな徳花苑等移転新築に係る用材搬出間伐業務37.03ヘクタールの補助金でございます。収入未済額の1,411万200円は、同じく森林造成事業の用材搬出間伐業務36.31ヘクタールの補助金が繰越額となっております。

4目土木費県補助金2節道路橋梁費146万8,000円は、地域の元気市町村交付金事業の町道夢の平線舗装工事補助金でございます。

26、27ページをお願いいたします。

16款財産収入、収入済み額1億4,007万2,633円、不納欠損額2,259万287円、収入未済額4,259万985円、歳入の構成割合は2.8%でございます。

1節土地建物貸し付け収入、収入済み額1億1,727万6,502円のうち、別荘地等貸し付け普通賃貸料が8,701万6,555円でございます。年度当初の貸し付け対象件数は1,177件で、前年比16件の減でございます。収入未済額429万5,800円で、滞納件数は46件ございました。

2節滞納繰り越し分収入済み額129万6,846円、不納欠損額2,259万287円、収入未済

額3,829万5,185円、滞納件数は294件でございます。

不納欠損額の内容は、破産等によるもので、邦人3件、2,244万2,290円、個人3件で14万7,997円でございます。

2目利子及び配当金、収入済み額935万9,551円で、財政調整基金積立金利子ほか13基金の利子でございます。

28、29ページをお願いいたします。

17款寄附金、収入済み額3,239万円、収入の構成割合は0.6%でございます。

1節総務費、寄附金3,125万4,600円のうち、ふるさと寄附金は1,106万1,000円で、25名の方よりご寄附をいただきました。前年比1,007万円ほどの増額で、件数では16名の増となっております。

18款繰入金、収入済み額5億3,418万9,131円、歳入の構成割合は10.5%でございます。

1項特別会計繰入金2億1,232万5,465円のうち、3目ハートフル事業会計繰入金2億1,001万9,465円は、ハートフルケアたてしなの法人化に伴い、ハートフルケアたてしな事業会計廃止により繰り入れたものでございます。

30、31ページをお願いいたします。

6目福祉施設整備基金繰入金3億1,029万2,829円でございます。これにつきまして、ハートフルケアたてしなの施設介護サービス事業並びに居宅介護サービス事業、財政調整基金の廃止に伴い繰り入れたものでございます。

19款繰越金1節前年度繰越金、収入済み額5億7,260万7,436円、歳入の構成割合は11.3%でございます。

一般財源分383万8,000円は、町道橋場線舗装工事の繰越金でございます。

20款諸収入、収入済み額1億2,401万7,101円、歳入の構成割合は2.4%でございます。

3項貸付金元利収入8,023万1,000円のうち、中小企業振興資金融資預託金8,000万円が主なものでございます。

34、35ページをお願いいたします。

21款町債、収入済み額1億9,810万円、歳入の構成割合は3.9%でございます。1目臨時財政対策債は1億8,300万円の借り入れで、利率0.75%の15年償還でございます。

2目商工債の辺地対策事業債は、蓼科牧場ゴンドラリフト駅舎のトイレ改修工事費1,380万円の借り入れで、利率0.4%、10年の償還でございます。

3目災害復旧費復旧債のうち、1節公共土木施設災害復旧債40万円、2節農林水産業施設災害復旧事業債90万円の借り入れは、ともに利率0.4%10年の償還でございます。

36ページ以降、歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費、支出済み額6,891万8,787円、歳出の構成割合は1.7%でございます。

18節備品購入費として、議場用カウンター1台5万5,965円でございます。

38、39ページをお願いいたします。

2款総務費、支出済み額8億8,678万263円、歳出の構成割合は21.3%でございます。18節備品購入費の支出済み額1,052万300円は、40、41ページをお願いいたします。

備考欄の中ほどの二重丸、電算管理経費18備品購入費1,012万3,050円は、ウィンドウズXPのサポート終了に伴うパソコン107台の更新715万500円と会計室にございます納入通知書等の読み取り機器OCR1台297万2,550円の更新を行いました。

42、43ページをお願いいたします。

3目財産管理費、支出済み額2億8,846万7,123円のうち、15節工事請負費2,115万8,500円でございます。これにつきましては、44、45ページをお願いいたします。

備考欄一番上から、15工事請負費1,522万5,000円は、旧三葉保育園解体工事費でございます。

47ページをお願いいたします。

備考欄、上から5段目、15工事請負費085庁舎改修工事費593万3,500円は、庁舎ロビー特産品コーナー整備工事及び庁舎トイレ壁面改修工事が主なものでございます。

48、49ページをお願いします。

5目企画費19節負担金補助及び交付金1,594万3,237円のうち、備考欄中ほどにございます19負担金補助及び交付金021補助金523万円は、地域ブランド構築のため、農業振興公社への農業振興事業補助金520万円が主なものでございます。

次のページ、51ページ、上から2番目の021補助金360万8,000円は、一般コミュニティ助成事業一、外倉地区獅子舞事業への補助金、250万円、がんばる地域応援事業18件への補助金90万8,000円が主なものでございます。

また、085太陽光発電施設設置補助金298万2,400円は、33名の申請者に対しての補助金でございます。

8目地域情報通信費15節工事請負費139万2,300円は、NTT劣化コンクリート柱立てかえに伴う光ケーブル移設工事費でございます。

18節備品収入費199万5,000円は、放送法改正によりデータ放送、音声告知放送等の法定同時録画システム機器一式を設置いたしました。

9目地理空間情報活用推進費13節委託料5,481万円は、地理空間情報システム統合型GIS活用推進事業委託費でございます。25年度からの2カ年継続事業により、25年度は空中写真撮影及び写真地図の作成、建物データの数値化等を行いました。

52、53ページをお願いいたします。

2目賦課徴収費13節委託料952万3,680円のうち、備考欄の13委託料030土地評価鑑定委託料346万5,000円は、3年に一度の固定資産税評価がえに伴う鑑定評価委託料で、町内50ポイントの評価をいたしました。

54、55ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費13節委託料703万5,012円のうち、備考欄001委託料227万1,750円は、災害等により町の製本データと管轄法務局等のデータが同時に消滅しないようにするためのシステム対応委託料でございます。

56、57ページをお願いいたします。

4項選挙費3目参議院議員選挙費、支出済み額674万4,290円でございます。投票率は70.9%ございました。

58、59ページをお願いいたします。

7項コミュニティ費1目施設管理運営費、支出済み額8,499万8,041円でございます。

次の61ページ、二重丸の地域発元気づくり支援金事業経費については、昨年を引き続き県支援金事業を活用し、権現の湯健康教室を開催し、温泉と健康を結びつけた誘客事業を実施いたしました。

続いて、3款民生費、支出済み額9億416万9,794円、繰越明許費350万円でございます。歳出の構成割合は21.7%でございます。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費から64ページの3目福祉医療費については、主に経常的な経費でございます。

66ページ、67ページをお願いいたします。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費20節扶助費の支出済み額1億954万5,000円は、児童手当でございます。支給対象者は、834人に支給されております。

2目子育て支援費、支出済み額824万5,158円でございます。児童館開館日数294日、入館者数2万577名、児童クラブの登録者数は66名で、前年よりやや増加傾向にございます。

68、69ページをお願いいたします。

3目保育所費、支出済み額1億3,356万103円、繰越明許費350万円でございます。

平成25年4月に旧3保育園を統合し、心身ともに健康で生き生きした子供をとの保育目標に在籍園児数162名、園長ほか29名の職員でたてしな保育園が開園されました。

13節委託料521万4,794円のうち、子ども・子育て支援事業計画策定委託料52万5,000円、運動・遊び委託料96万7,750円、保育園の園歌の作成委託料105万円が主なものでございます。

繰越明許費350万円は、平成27年4月より始まる子育て新支援制度の入所認定基準変更に伴う保育料システムの改修事業が繰越額でございます。

70、71ページをお願いいたします。

3項高齢者福祉費、1目高齢者福祉総務費、支出済み額3億6,469万9,636円でございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済み額1億8,940万6,986円のうち、備考欄にございます021単独補助金1億172万6,000円のうちハートフルケアたてしなへの福祉施設整備補助金1億円が主なものでございます。

72、73ページをお願いいたします。

備考欄の上から3行目、28繰出金1,980万円は、ハートフルケアたてしな公債費繰り上げ償還分繰出金でございます。

二重丸、後期高齢者医療経費1億278万3,696円のうち、後期高齢者医療特別会計への繰出金が2,332万4,682円、二重丸、介護保険経費1億39万8,724円は、介護保険事業会計への繰出金でございます。

2目高齢者福祉事業費、支出済み額1,694万6,898円でございます。

74、75ページをお願いいたします。

中ほどの二重丸、高齢者共同住宅事業経費は、昨年度までハートフルケアたてしな事業会計で高齢者生活支援共同住宅運営事業を実施していたもので、25年度より一般会計へ移行した事業でございます。

76、77ページをお願いいたします。

4項人権政策費につきましては、主に経常的な経費でございます。

78ページ、79ページをお願いいたします。

4款衛生費、支出済み額3億5,661万7,406円、歳出の構成割合は8.6%でございます。1項保健衛生費1目保健衛生総務費19節負担金補助及び交付金の支出済み額は、8,161万6,700円でございます。

備考欄の二重丸、地域医療対策事業経費001佐久広域連合等負担金8,148万4,000円のうち日赤病院施設費負担金として2,122万8,000円、佐久医療センター施設費負担金として5,871万4,000円が主なものでございます。

80、81ページをお願いいたします。

2目予防費、支出済み額2,627万7,678円でございます。備考欄の二重丸、予防接種事業経費のうち、11需用費011医薬材料費が前年比314万円ほど減額となっております。これは、25年6月に厚生労働省より積極的な接種勧奨の差し控えの通知により、子宮頸がん予防接種医薬材料費の減額をしたものでございます。

82ページ、83ページをお願いいたします。

4目環境衛生費19節負担金補助及び交付金1,215万3,236円のうち、平成28年度稼働予定の新斎場火葬場建設負担金1,095万9,936円が主なものでございます。

84ページ、85ページをお願いいたします。

2項清掃費1目ごみ処理費18節備品購入費922万9,508円は、ごみ収集業務用4トンパッカー車1台の購入費でございます。19節負担金補助及び交付金、支出済み額1億3,490万7,300円のうち、1億3,445万5,000円は、ごみ処理に係る川西保健衛生施設組合への負担金でございます。

86ページ、87ページをお願いいたします。

2目し尿処理費に係る支出済み額3,534万5,000円につきましても、川西保健衛生施設組合への負担金でございます。

5 款農林水産業費、支出済み額 1 億 8,953 万 2,052 円、歳出の構成割合は 4.5% でございます。

1 項農業費 1 目農業委員会費 2 目農業総務費につきましては、主に経常的な経費でございます。

88、89 ページをお願いいたします。

3 目農業振興費、備考欄の二重丸、農業振興経費 1,143 万 8,735 円の支出は、前年比 2,200 万円ほど減額となっておりますが、有害鳥獣駆除対策協議会への負担金、貸付金の減額が主なものです。

25 年度の狩猟期間中の駆除頭数は、143 頭でございました。

90、91 ページをお願いいたします。

91 ページの中ほどに、二重丸、人・農地プラン事業経費 608 万 7,987 円のうち、19 負担金補助及び交付金 600 万円は、就農支援のための青年就農給付金 4 名への補助金でございます。

5 目、都市農村交流費支出済み額 852 万 6,619 円のうち、二重丸、交流促進センター経費は 746 万 3,363 円でございます。25 年度の交流センターでの体験学習参加校は 47 校、2,934 名、各種団体 18 団体 311 名の利用者がございました。

92 ページ、93 ページをお願いいたします。

15 節工事請負費 218 万 7,885 円は、交流促進センター外壁塗装工事 157 万 5,000 円、駐車場パーキングブロック設置工事 58 万 8,000 円が主なものでございます。

94、95 ページをお願いいたします。

6 目中山間地域振興費 19 節負担金補助及び交付金、直接支払い交付金 2,477 万 9,486 円は、協定集落 23 団体、協定面積 1,487.688 平方メートルへの直接支払い交付金でございます。

9 目農業再生事業費 19 節負担金補助及び交付金の支出済み額 568 万 1,000 円は、耕作放棄地再生利用事業として 324 万 1,000 円、経営体育成支援事業として 86 万 3,000 円、経営所得安定対策直接支払い推進事業として 157 万 7,000 円が立科町農業再生協議会への補助金でございます。

96、97 ページをお願いいたします。

2 目林業振興費 13 節委託料の支出済み額 2,116 万 8,000 円は、松林健全推進事業による地上薬剤散布 2 ヘクタールを 3 回、伐倒駆除 360 立方メートル等に要した費用 898 万 8,000 円と保全松林緊急保護整備事業による伐倒駆除 430 立方メートルに要した費用 1,218 万円でございます。

19 節負担金補助及び交付金の支出済み額 284 万 6,020 円のうち、松くい虫防除伐採補助金 33 件分として 152 万 4,000 円を交付しております。

3 目森林造成事業費 13 節委託料 2,460 万 1,500 円は、信州の森林づくり事業を活用し、ハートフルケアたてしな建設用材として、芦田八ヶ野南平台地積の町有林搬出間伐

37.03ヘクタール、2,168.453立方メートルでございます。

繰越明許費2,259万4,000円は、同じく搬出間伐面積36.31ヘクタール、2,234.023立方メートルが2月の大雪により繰越事業となっております。

98、99ページをお願いします。

3項土地改良費、13節委託料196万3,500円は、長野県震災対策農業水利施設整備事業に基づき、集中豪雨や地震等の自然災害により下流への被害が想定されるため池の調査、町内10カ所のため池一斉点検調査業務委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金1,883万8,985円のうち、土地改良事業補助金1,678万8,885円は、立科2号幹線水路整備ほか6カ所の事業に係る立科土地改良区への補助金でございます。

6款商工費、支出済み額2億7,189万5,834円、歳出の構成割合は6.5%でございます。

1項商工費1目商工振興費19節負担金補助及び交付金の支出済み額2,575万5,658円のうち地域活性化立科商品券事業に係る補助金が1,120万円、商品券の購入者は1,052名でございました。

2項観光費1目観光総務費について、100ページ、101ページをお願いいたします。

18節備品購入費377万9,250円は、観光施設管理用公用車軽トラック1台、観光宣伝用公用車1台の購入費でございます。

102、103ページをお願いします。

3目観光施設費15節工事請負費2,092万6,500円でございますが、104ページ、105ページをお願いいたします。

備考欄上から15工事請負費748万6,500円は、24年度継続事業として御泉水自然園へ245本のシャクナゲの植採に係る費用315万円、御泉水自然園遊歩道整備工事費318万1,500円、野外音楽堂ステージ改修工事費115万5,000円でございます。

18備品購入費198万9,800円は、女神湖へのモーターボート、白鳥型のペダルボート各一そうの購入費でございます。

二重丸、辺地対策観光施設整備事業経費の15工事請負費1,344万円は、蓼科牧場ゴンドラリフト山麓駅トイレ整備工事費でございます。

7款土木費、支出済み額6億1,582万2,867円、繰越明許費6,098万9,000円、歳出の構成割合は14.8%でございます。

106、107ページをお願いいたします。

13節委託料330万9,600円のうち、備考欄の085委託料210万円は、残土処理用樽ヶ沢町有地造成測量委託費でございます。

2項道路橋梁費1道路維持費13節委託料2,586万4,565円のうち、次のページになります、108、109ページの備考欄の除雪委託料1,996万6,558円が主なものでございます。2月の大雪により前年比1,030万円ほど増額になりました。

2目道路新設改良舗装費13節委託料2,690万8,000円は、町道平林線真蒲橋測量調査委託料819万円、野方下宮地裏住宅団地道路整備事業委託料2,871万8,000円が主なものでございます。

15節工事請負費7,083万8,250円は、町道野方西塩沢線舗装工事ほか10路線の改良舗装であり、総延長2,492.8メートルでございます。

17節公有財産購入費141万9,153円は、茂田井旧道整備工事及び町道釜石前上河原田線道路移設に伴う用地買収費でございます。

繰越明許費の408万円は、町道平林真蒲線及び中原大深山線改良工事に伴う用地買収費が繰越額となっております。

110ページ、111ページをお願いいたします。

6目社会資本整備総合交付金道路整備事業費15節工事請負費2,685万円は、町道中原大深山線改良工事、総延長248.5メートルの前払い金2,000万円と町道平林真蒲線改良工事総延長50.9メートルの前払い金685万円でございます。

繰越明許費の13節委託料375万9,000円は、中原大深山線施工管理委託料249万9,000円と、平林真蒲線施工管理委託料126万円が繰越額でございます。

15節工事請負費の繰越明許費5,315万円は、町道中原大深山線改良工事費3,346万円と町道平林真蒲線改良工事費1,969万円が繰越額でございます。

112、113ページをお願いします。

5項下水道費1目下水道総務費28節繰出金2億3,603万7,000円は、公債費及び農業集落配水事業処理施設管路施設の機能診断調査と、整備計画の策定実施等を含めた下水道事業特別会計への繰出金でございます。

8款消防費、支出済み額1億4,049万1,138円で、歳出の構成割合は3.4%でございます。

114、115ページをお願いいたします。

3目消防施設費15節工事請負費388万5,000円は、大城分団消防庫建設工事費294万円、外倉地区防火水槽修繕工事費94万5,000円でございます。

4目防災費15節工事請負費920万5,350円でございますが、116、117ページをお願いいたします。

備考欄の二重丸、防災情報通信設備整備事業経費は、平成24年度繰越事業であります全国瞬時警報システムJアラートの情報が有線放送や音声告知放送で自動的に放送ができるようにいたしました工事費876万7,500円が主なものでございます。

9款教育費支出済み額3億4,481万4,592円、歳出の構成割合は8.3%でございます。1項教育総務費2目事務局費7節賃金、支出済み額2,527万9,160円のうち、次のページになります119ページ備考欄の二重丸、教育振興経費07賃金2,230万410円は、立科教育推進のため小中高連携による学力向上事業に係る町単独加配員教員3名852万円、就園・就学相談の早期対応として、特別指導支援員4名の1,095万9,000円が主なもの

でございます。

同じく教育振興経費の19負担金補助及び交付金3,287万5,717円のうち025小学校補助金1,032万7,528円は、小学校給食棟耐震補強工事中に一部アスベストが発見されたため、給食停止を行い外部事業者よりのお弁当としたための補助金440万7,675円が主なものでございます。

03交付金1,000万円は、教育文化振興協議会への交付金でございます。

120、121ページをお願いします。

2項小学校費 1目学校管理費15節工事請負費、支払い済み額5,190万1,500円でございますが、123ページの備考欄の中ほどに、15工事請負費5,190万1,500円は、小学校給食棟耐震補強工事及びアスベスト除去工事費4,566万4,500円と小学校身体障害者用トイレ設置工事費623万7,000円でございます。

124、125ページをお願いします。

2目学校給食費11需用費239万4,077円のうち104万1,377円は、給食用のボール、お皿等を各500個新しくしたものでございます。

126、127ページをお願いいたします。

3項中学校費 1目学校管理費15節工事請負費315万円は、中学校第1体育館の暗幕修繕工事をいたしました。

128、129ページをお願いいたします。

2目学校給食費11需用費138万8,006円のうち83万8,215円は、給食用のボール、お皿、各300個を新しくしたものでございます。

130、131ページをお願いいたします。

4項社会教育費 1目社会教育総務費13節委託料の支出済み額29万4,000円は、民俗資料館解体工事設計管理業務委託料でございます。

132ページ、133ページをお願いいたします。

公民館費の18節備品購入費129万8,010円は公民館の両面印刷機1台、プロジェクター、プリンター各1台の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金181万3,085円は、町内33分館に対する育成補助金111万7,785円。15分館への助成団体補助金21万100円、9部落集会場施設関係補助金として10分館へ43万9,000円の補助金が主なものでございます。

3目青少年育成費、19節負担金補助及び交付金233万4,850円の支出済み額でございます。

134、135ページをお願いいたします。

備考欄の上の段の19負担金補助及び交付金の021補助金226万4,600円は、スポーツ少年団への補助金132万円、28分館への青少年育成補助金21万6,600円が主なものでございます。

4目人権教育費19節負担金補助及び交付金145万8,000円は、人権同和教育推進協議

会負担金130万円が主なものでございます。

136、137ページをお願いいたします。

5 項社会体育費 1 目社会体育費19節負担金補助及び交付金、支出済み額118万7,000円は、立科町体育協会への補助金56万円が主なものでございます。

138、139ページをお願いいたします。

6 項施設管理費 2 目ふるさと交流館管理費15節工事請負費の支出済み額766万5,000円は、ふるさと交流館通年開館に伴う改修工事でございます。

18節備品購入費333万4,733円は、ふるさと交流館リニューアルオープンに伴う備品展示ガラス台、つい立て、テレビ、冷蔵庫等の費用でございます。

140、141ページをお願いいたします。

3 目施設公園管理費13節委託料の支出済み額340万8,900円のうち、笠取峠の松並木、アカマツ樹勢回復事業委託料139万9,650円が主なものでございます。

4 目権現の森公園管理費15節工事請負費63万円は、風の子広場のスプリングの遊具3基の撤去と、新たにスプリングの遊具3基を設置いたしました費用でございます。

10款災害復旧費、支出済み額4,655万2,020円で、歳出の構成割合は1.1%でございます。これは、昨年9月台風18号により発生しました災害復旧事業でございます。

142、143ページをお願いします。

11節需用費319万5,830円は、茂田井地区倉見線ほか町内19カ所の小規模災害修繕を行いました。

15節工事請負費3,515万9,350円は、蟹原公民館前ほか町内46カ所に係る災害復旧工事費でございます。

2 項公共土木施設災害復旧費 1 目土木災害復旧費11節需用費313万5,090円のうち、道路橋梁災害復旧費の修繕料305万4,240円は、町道下真蒲線、権現山線ほか14カ所の修繕でございます。

15節工事請負費支出済み額304万5,000円のうち、野方西塩沢線芦田地区災害復旧工事費262万5,000円、普通河川まゆみ沢川塩沢地区災害復旧工事費42万円でございます。

11款公債費の支出済み額3億4,513万9,667円、歳出の構成割合は8.3%でございます。借入金、元利償還金でございます。

144ページ、145ページをお願いいたします。

12款予備費につきましては、小学校給食棟耐震補強工事及び緊急アスベスト除去工事により、9款教育費1項教育総務費2目事務局費及び2項小学校費1目学校管理費へそれぞれ充当したものでございます。

146ページの実質収支に関する……。

議長（滝沢寿美雄君） 市川会計管理者、休憩をとりますので席に戻ってください。

ここで暫時休憩とします。再開は2時55分です。

（午後2時37分休憩）

(午後 2 時55分再開)

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

市川会計管理者、お願いします。

会計室長（市川清子君） それでは、146ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。

歳入総額50億8,915万5,500円、歳出総額41億7,073万4,420円、歳入歳出差し引き額9億1,842万1,080円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額2,597万4,000円、実質収支額8億9,244万7,080円の決算となりました。

続きまして、公有財産でございます。147ページ、148ページの公有財産中、（1）土地建物につきましては、旧三葉保育園解体及びハートフルケアたてしなの法人化に伴い建物についての移動が生じております。

149ページにつきましては、山林、有価証券出資による権利、物品が記載されております。

150ページにつきましては、基金について表にまとめてございますので、ご確認をお願いいたします。

以上、一般会計の決算書につきまして、ご説明申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第4号 平成25年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

最初に、平成25年度の概要についてご説明申し上げます。

25年度における国民健康保険の加入世帯は1,255世帯、被保険者数2,295名で、全世帯の44.6%、全人口では29.9%を占めております。前年比被保険者数では32名の減、全人口では0.1%増でございます。

医療費全体につきましては、1人当たりの医療費は29万1,877円で、前年比1万2,036円の増となり、前年比4%ほどの伸びを示しております。今までは基金の取り崩し等により対応してまいりましたが、国保財政の健全運営を考え、平成25年度において国保税の税率改定を行いました。

税率は、医療費給付費分で、所得割は5.2%、資産割は22%で、前年比ともに1%の増でございます。均等割、平等割は2万円で、前年比ともに2,000円の増額でございます。

後期高齢者支援分では、所得割は1.3%で、前年比0.2%の増、資産割は8.0%で、前年比0.5%の増でございます。均等割、平等割は4,800円で、前年比ともに800円の増額でございます。

介護給付費分では、所得割は1.9%で、前年比0.6%の増、資産割は8.8%で前年比0.5%の増、均等割、平等割ともに200円増額の均等割が9,500円、平等割が5,700円で

ございます。

1世帯当たりの保険税は14万610円で、前年比1万8,236円の増額、1人当たりの保険税は7万6,891円で、前年比1万156円の増額となっております。税率を引き上げたことにより、税収が前年比12.3%増の1億7,450万円となりましたが、全国的な傾向である医療費の伸びから出産一時金、葬祭費を除く保険給付費は、前年比3.8%の増となり、前年度繰越金を合しても財政調整基金3,500万円の繰り入れをいたしました。

このような財政状況の中、国保税の収納率の向上、特定健診、特定保健指導の予防事業の健全運営を図っております。

それでは、5ページをお願いいたします。

歳入合計8億3,957万1,920円、歳出合計8億3,271万9,505円、歳入歳出差し引き残額685万2,415円でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。

1款1項国民健康保険税、調定額2億87万9,086円、収入済み額1億7,450万189円、不納欠損額11万8,500円、収入未済額2,626万397円、歳入全体の構成割合は20.8%でございます。

収納率は86.9%で、前年比0.7%増となりました。不納欠損につきましては、4名で差し押さえ可能財産なしと認めたため、不納欠損処理をいたしました。

3款国庫支出金、収入済み額1億8,140万1,477円、収入の構成割合は21.6%でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2項国庫補助金1目財政調整交付金4,691万7,000円のうち、普通調整交付金は4,227万円で、前年比439万4,000円の増額となっております。

4款療養給付費交付金は、退職被保険者の減に伴い、収入済み額8,574万円と前年度より898万円余り減額となっております。

歳入の構成割合は10.2%でございます。

5款前期高齢者交付金、収入済み額1億9,979万1,973円、前年比4,362万円ほど減額となっております。歳入の構成割合は23.8%でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

9款繰入金2項の基金繰入金では、国保財政調整基金において3,500万円の取り崩しを行いました。14ページ以降、歳出についてご説明申し上げます。

1款総務費につきましては、経常的な経費でございます。

2款保険給付費の支出済み額5億5,280万2,259円で、前年度より1,800万円ほど増額となっております。これは、一般被保険者療養給付費増によるものです。

18ページ、19ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金19節負担金補助及び交付金の支出済み額126

万円につきましては、該当件数3件でございます。

5項葬祭費1目葬祭費19節負担金補助及び交付金の支出済み額は40万5,000円で、該当件数は18件でございます。

3款後期高齢者支援金等の支出済み額1億1,778万1,401円でございます。前年度より195万円ほど増加しております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

8款保険事業費1目特定健康診査等事業費7節賃金の支出済み額434万9,675円は、健診結果に伴う保健指導等を行うための保健師、栄養士の賃金でございます。

13節委託料の支出済み額471万9,394円は、特定健診を受けた医療機関への支出であり、25年度において健診を受けた方は603名で、前年比15名の増でございました。

2項保健事業費1目保健衛生普及費の24ページ、25ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金の支出済み額280万183円のうち、人間ドック等の補助金276万183円は、人間ドック受診者への補助金で、対象者は168名と前年度より11名増加しております。

28ページの実質収支に関する調書につきまして、実質収支額は歳入歳出差し引き額と同額の685万2,415円でございます。

29ページの基金でございますが、財政の調整のため3,500万円を取り崩しを行い、基金利子分として40万2,804円の積み立てを行った結果、3,459万7,196円の減少となりました。

30ページは主要施策の成果でございます。ご確認をお願いいたします。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第5号 平成25年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本会計につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合で決定した保険料額について町で納入通知を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形をとっているため、歳入については、主に徴収した保険料であります。歳出については、徴収した保険料を広域連合へ納付するための納付金が主なものとなっております。

25年度におけるこの制度の対象となる75以上の被保険者の方は1,350名で、前年比15名の減となっております。

3ページをお願いいたします。

歳入合計6,352万1,173円、歳出合計6,341万9,582円、歳入歳出差し引き残額10万1,591円でございます。

事項別明細書のご説明を申し上げます。4ページ、5ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料、収入済み額4,012万5,000円、不納欠損額40万7,900円、収入未済額19万1,400円でございます。

1 目特別徴収保険料は3,147万4,400円で、特別徴収の対象者は78%を占めております。

2 目普通徴収保険料は865万6,000円で、普通徴収対象者は22%でございます。不納欠損額40万7,900円については、2件でともに本人死亡差し押さえ財産、可能財産なしで不納欠損処理をいたしました。

4 款繰入金 2 目保険基盤安定繰入金、支出済み額2,259万2,811円は、保険料の軽減分に対する措置として広域連合に納付するためのものがございます。

8 ページ、9 ページ、歳出についてご説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、経常的な経費でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金の支出済み額6,268万7,711円は、徴収した保険料に、保険料軽減に係る町負担分を合せて納付しているものがございます。

12 ページの実質収支額につきましては、歳入歳出差し引き額と同額の10万1,591円でございます。

13 ページは、主要施策の成果でございます。ご確認をお願いいたします。

以上で、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第6号 平成25年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

25年度における介護保険の1号被保険者数は2,446名で、前年度より70名増加し、認定者数は432名と、前年度より19名増加いたしました。

介護保険事業は、第5期高齢者福祉計画、介護保険事業計画の中で1号被保険者数が年々増加し、認定者数432名のうち要介護1から2が全体の38%、要支援が19%であり、高齢化率も32%となり、ひとり暮らしや老々世帯が多くなっています。

介護力が低下する中で、介護サービス利用の拡大や支援体制事業に取り組んでいます。

決算書の5ページをお願いいたします。

歳入合計7億6,326万5,914円、歳出合計7億5,239万5,298円、歳入歳出差し引き額1,087万616円でございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

1 款保険料、調定額1億4,861万7,100円、収入済み額1億4,452万4,600円、不納欠損額20万8,500円、収入未済額388万4,000円でございます。前年度との比較は、調定、収入とも4%ほど伸びておりますが、この伸びにつきましては、第5期事業計画において1号被保険者の保険料、平均21.4%のアップがあったことによります。

不納欠損額20万8,500円については、該当者は2名で、本人死亡、差し押さえ可能財産なしにより不納欠損処理をいたしました。

介護保険料全体の収納率は97.2%で、前年比0.4%の減でございます。

4 款国庫支出金、収入済み額 1 億8,460万6,126円、8 ページ、9 ページになります
が、5 款支払い基金交付金では 2 億660万4,000円、6 款県支出金では 1 億795万2,495
円が収入となっております。

10款繰入金の収入済み額 1 億39万8,724円は、1 項 1 目の介護給付費及び10ページ、
11ページの 3 目地域支援事業への繰入金でございます。

13款諸収入、3 項地域支援事業利用者負担金収入済み額160万6,150円は、主に通所
型介護予防事業利用者19名及び配食サービスの利用者20名に係る個人負担分ござい
ます。

歳出につきまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費、支出済み額204万2,711円のうち18節備品購入費 7 万
8,750円は、国保連合会伝送用パソコン 1 台の購入でございます。

3 項介護認定審査会費 2 目認定調査費12節役務費、支出済み額209万7,788円のうち、
備考欄の021手数料198万3,200円は、介護認定に係る主治医意見書の作成手数料でござ
います。

16、17ページをお願いいたします。

2 款保険給付費の支出済み額 7 億1,662万3,170円は、前年比685万円ほど減額とな
りました。

1 項介護サービス等諸費 1 目居宅サービス等諸費、支出済み額 6 億5,225万3,105円
のうち備考欄の二重丸、居宅介護サービスに係る給付費 3 億3,049万1,469円の対象者
は延べ2,848人、施設介護サービスに係る給付費 2 億7,670万599円の対象者数は延べ
1,073人でございます。

居宅介護福祉用具購入費においては34名、居宅介護、住宅改修については26名の方
が給付を受けております。

2 目介護予防サービス等諸費、支出済み額2,250万1,065円のうち、居宅支援サービ
ス給付費1,915万8,922円の対象者は、延べ640名、居宅支援福祉用具購入費は16名
の方が給付を受けております。

18ページ、19ページの備考欄上の二重丸、居宅支援住宅改修費は 4 名の方が給付を
受けております。

5 項高額介護サービスの支出済み額1,284万1,874円は、1 カ月当たりの利用者の負
担額が所得等に応じた一定金額を超えた場合に支給の対象となり、延べ1,335人に支
給となりました。

20、21ページをお願いいたします。

4 款地域支援事業費 1 目介護予防 2 次予防施策事業費13節委託料の支出済み額361
万6,196円は、通所型デイサービスあしだ塾に係る事業委託料でございます。

2 目介護予防 1 次予防施策事業費 8 節報奨費、支出済み額80万4,750円は、健康サ
ポーター養成講座、ウォーキング教室等年間26回開催の講師への謝礼でございます。

22、23ページをお願いいたします。

2 項包括的支援事業 2 事業費、2 目 2 事業費の支出済み額192万5,808円は、家族介護者への支援、ひとり暮らしの方への支援、配食サービス等に係る委託料が主なものでございます。

24、25ページをお願いいたします。

7 款諸支出 2 目償還金827万1,616円は、国庫支出金及び支払い基金交付金の24年度分精算金でございます。

26、27ページをお願いいたします。

実質収支額は、歳入歳出差し引き額と同額の1,087万616円でございます。基金の取り崩しはございませんでした。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第7号 平成25年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成25年度は、社会福祉法人ハートフルケアたてしなとして事業を開始したことに伴い、事業会計条例及び基金条例の廃止を行い、基金繰り入れ等の整理をし、3月31日をもってハートフルケアたてしな事業会計を閉じました。

5 ページをお願いいたします。

歳入合計 2 億5,588万803円、歳出合計も同額でございます。歳入歳出差し引き額ゼロ円でございます。

6 ページ、7 ページの歳入をお願いいたします。

1 款サービス費の収入済み額91万2,528円、収入未済額18万6,400円でございます。

1 目居宅サービス費収入 1 節訪問介護収入23万9,310円、2 節通所介護費収入済み額26万5,330円及び3 目居宅介護サービス計画収入12万1,400円は、ともに平成25年3月分サービス費の月おくれ請求分でございます。

3 項自己負担金収入 2 節滞納繰越分介護給付費自己負担、収入済み額28万6,488円、収入未済額18万6,400円でございます。収入未済額につきましては、短期入所生活介護費及び特定入所者介護サービス費の自己負担金が未収となっております。未収金18万6,400円につきましては、26年度一般会計に計上いたしました。

8、9 ページをお願いいたします。

8 款 2 項基金繰入金は、収入済み額 1 億8,361万6,492円でございます。基金条例廃止に伴い、新法人設立準備資金に充てるための財源及び起債の繰り上げ償還に係る一般会計への繰り出し財源としての基金の取り崩しを行いました。

12、13ページの歳出をお願いいたします。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費28節繰出金 2 億1,001万9,465円は、一般会計への繰出金でございます。

3款公債費の支出済み額4,485万1,158円は、起債の償還に係る元利償還金でございます。

16ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。

歳入歳出差し引き額ともに実質収支額はゼロ円でございます。

17ページの基金でございますが、居宅介護サービス事業財政調整基金と施設介護サービス事業財政調整基金は、ともに基金廃止条例によりおのおの9,180万8,246円を取り崩し、一般会計への繰出金といたしました。

物品の公用車につきましても、法人化に伴い、全車両18台の移動をいたしました。

以上で、ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後3時25分 散会）